



新型コロナウイルス感染症 関連情報

西宮の明るい未来のため 協力して乗り越えましょう

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、市民・事業者の皆さんの負担を少しでも軽減するため、国・県の支援に加え、市独自の対策を実施しています。一日も早く安心・安全な生活を取り戻せるよう、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

個人向けの各種支援について

・特別定額給付金 詳しくは **2**面へ

家計への支援となる「特別定額給付金」については、5月下旬頃から随時、申請書を送付予定です。少しでも早く市民の皆さんに行き渡るよう、全力で準備を進めていきます。

・子育て世帯への臨時特別給付金 詳しくは **2**面へ

児童手当を受給する世帯に、対象児童一人当たり1万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」を実施します。

・住居確保給付金 詳しくは **3**面へ

経済的に困窮した人に対して家賃相当額を給付する「住居確保給付金」について、対象者を拡大しました。

事業者向けの各種支援について

市独自の緊急経済対策として、約2億4800万円の増額補正を行いました。補正した予算は、個人事業主への店舗賃料の支援や、商店街のアーケードや防犯灯等の維持管理経費の補助など、地域の商業団体の事業への支援に使われます。

・個人事業主への店舗賃料支援金 詳しくは **3**面へ (約2億1000万円)

- ・西宮市商業団体等緊急対策事業(約2500万円) 詳しくは市のホームページ(ページ番号:69163284)へ
- ・宅配・テイクアウト等促進事業(約1300万円)

市独自の支援策以外にも、国・県でも制度を講じています。

- ・国「持続化給付金」 詳しくは **3**面へ
- ・県「休業要請事業者経営継続支援金」

市や総務省などが

- ATMの操作をお願いすること
- 「特別定額給付金」で手数料の振込みを求めることは絶対にありません!

不審に思った場合の問合せ先や、他の事例については **8**面へ

**それ、給付金を装った
詐欺 かもしれません!**

個人情報・暗証番号を教えないで!
通帳・キャッシュカードを渡さないで!



西宮市長
石井 登志郎

新型コロナウイルス感染症の拡大を収束させ、一日も早く平穏な日々を取り戻すことこそが、全ての市民の願いであり、我々市職員の使命だと考えています。そのためにも、国・県でもそれぞれ対策が示されておりますが、市独自でも事業者向けの支援策や経済的に困難な家庭への支援、自粛期間中の対策も順次、進めているところです。

また、この難局に際し、多くの市民や事業者が支え合い、助け合いの精神でさまざまな支援や取組を立ち上げつつあり、とても頼もしく、市長の私も大変勇気をもらっています。

困難な日々が続きますが、市民の力を合わせることで、必ず乗り越えられると信じています。活力ある文教住宅都市・西宮を、みんなの力で取り戻していきましょう!

↓新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口はこちら↓

新型コロナウイルス 医療 相談窓口

(帰国者・接触者相談センター)

☎ 0798・26・2240 FAX 0798・33・1174

受付時間: 午前8時45分～午後9時 (土・日曜、祝・休日含む)

新型コロナウイルス 生活一般 相談窓口

ゼロコロナ

☎ 0798・35・0567 FAX 0798・34・1358

受付時間: 午前8時45分～午後7時 (土・日曜、祝・休日含む)

学校休業は5/31まで延長に

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立学校の休業期間を5月31日まで延長しました。ご理解・ご協力をお願いします。



新コンテンツも続々! 「まなみや」で家庭学習

「まなみや=市のホームページ(ページ番号:84613012)」では、小・中学生の家庭学習の進め方を紹介しています。また、同ページ内「みやたんとおそぼう!」では、ぬりえやお楽しみ動画などを随時更新しています。問合せは教育研修課(0798・67・6855)へ。